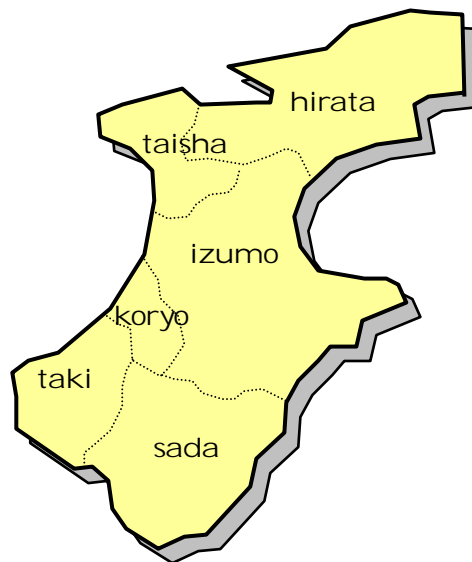


第 5 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 5 月 27 日（木）9 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会議名	第5回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成16年5月27日(木) 9時00分～10時25分					
開催場所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	27名	会議の成否	成
会議録署名委員	立花 也委員(湖陵町)			原田 清造委員(平田市)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会長		副会長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	桑原 壽之	田中 和彦	(欠席)	(欠席)
所属	議長	議員	学識経験者			
出雲市	(欠席)	(欠席)	西田 郁郎	増原 久子	(欠席)	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之	
佐田町	深井 徹郎	山本京太郎	渡部 良治	三島多喜子	(欠席)	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳	
湖陵町	立花 也	(欠席)	柳樂 和夫	(欠席)	(欠席)	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	岩石 秀一	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：荒木 孝副会長、伊藤 裕副会長

三上辰男委員(出雲市)、寺田昌弘委員(出雲市)、福田康伴委員(出雲市)、飯塚 勉委員(佐田町)、
小村宏行委員(湖陵町)、三原伸治委員(湖陵町)、今岡純子委員(湖陵町)

(2) 幹事会

所属	助役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	(欠席)

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所属	氏名	職名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	児玉進一	出雲市総務部次長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課課長補佐
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長

佐田町	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

(5) 分科会員

所 属	氏 名
上下水道分科会(会長)	岡 賢治(出雲市下水道部次長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事
 - (1) 報告事項

報告第16号	総務・企画小委員会報告について
報告第17号	産業・建設小委員会報告について
 - (2) 議案事項

議案第48号	各種事務事業(行政改革大綱)の取扱いについて (協議第9号 総務・企画小委員会付託)
議案第49号	各種事務事業(観光商工関係)の取扱いについて (協議第10号 産業・建設小委員会付託)
 - (3) 協議事項

協議第11号	各種事務事業(窓口業務関係)の取扱いについて	(福祉・教育小委員会付託)
協議第12号	各種事務事業(保健事業関係)の取扱いについて	(福祉・教育小委員会付託)
協議第13号	各種事務事業(保育関係)の取扱いについて	(福祉・教育小委員会付託)
協議第14号	各種事務事業(上下水道関係その1)の取扱いについて	(産業・建設小委員会付託)

- 協議第15号 各種事務事業（上下水道関係その2）の取扱いについて
（産業・建設小委員会付託）
- 協議第16号 各種事務事業（上下水道関係その3）の取扱いについて
（産業・建設小委員会付託）
- 協議第17号 各種事務事業（上下水道関係その4）の取扱いについて
（産業・建設小委員会付託）

- 5 その他
6 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第5回出雲地区合併協議会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第でございますが、会議資料の3ページから4ページに掲載しておりますので、こちらをご覧くださいませようお願いします。

それでは、ここで西尾会長からごあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

おはようございます。

2週間ばかり休みを取らせていただき、ベッドの上におりますと世の中のことがよく分かりました。この合併協議会も6月が非常に重要な時期でございます。この段階から更に前進を遂げていきたいということで、あえて出させていだいたわけでございます。前回は、平田市の長岡市長さんの下で、各副会長さんのご協力、みなさまのご協力できちんとやっていただきまして、誠に恐縮に存じます。

この合併協議会もいよいよ6月、7月の段階が一番重要でございます。大きな論点をじわーっと詰めていただけてきております。必ずやそういうものも、この1、2ヶ月のうちには成熟して、予定どおりの成果が得られると思いますが、更に慎重かつお互いを立てながら、なお一致団結し目標に向かって前進したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により、西尾会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは会議録署名委員につきまして、予定されていた順に従いまして私の方から指名させていただきたいと思っております。

本日の会議につきましては、湖陵町議会議長の立花・也委員と、平田市の学識委員の原田清造委員にお願いしたいと思います。

それではただ今から議事に入ります。

4 議事

(1) 報告事項

報告第16号 総務・企画小委員会報告について

報告第17号 産業・建設小委員会報告について

[西尾議長]

まず報告事項でございます。

報告第16号について、総務・企画小委員会の柳樂和夫委員長から報告をお願いします。

[柳樂和夫委員長]

～報告第16号のうち、協議第2号（議会議員の定数及び任期の取扱いについて）について説明～

ここに書いてはございませんが、前回は、次回の選挙にまで及びまして、定数31というようなことまで決定しておりましたけれども、今回は、新しい市議会にお任せするということで確認をしたところでございます。

～報告第16号のうち、協議第9号（各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて）について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

報告が2つございましたが、報告の2番目の「各種事務事業（行政改革大綱）」につきましては、後ほど議案として提案申し上げますので、そこでご質問・ご意見を伺うことにいたしまして、ここでは、報告の1番目でございます「議会議員の定数及び任期の取扱い」について、今後引き続き協議するという報告がございましたが、このことについて、何かご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、報告第16号、総務・企画小委員会報告につきましては、ご確認させていただいてよろしいでしょうか。

～了承～

次に、報告第17号に移らせていただきます。

産業・建設小委員会報告でございますが、産業・建設小委員会の柳樂和利委員長から報告をお願いします。

[柳樂和利委員長]

～報告第17号について説明～

工業団地・新ビジネスパークについては、計画段階のものがありますので、既存の工業団地については、新市において「未分譲地の早期完売に向けて企業誘致に積極的に取り組む」ことを明記すべきとの意見が出され、調整案に追加することにいたしました。その他の項目につきましては、原案のとおりで良い旨の確認をいたしました。

[西尾議長]

それでは、産業・建設小委員会の報告ということで先ほど報告がございましたように、商工会議所・商工会の取扱い、工業団地・新ビジネスパークの項目を修正し、その他の項目は原案とおりで良いということでございます。

この委員長報告についてはご了承いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

～了承～

そういうことで承らせていただきます。
それでは議案事項に入らせていただきます。

(2) 議案事項

- 議案第48号 各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて
（協議第9号 総務・企画小委員会付託）
- 議案第49号 各種事務事業（観光商工関係）の取扱いについて
（協議第10号 産業・建設小委員会付託）

[西尾議長]

議案第48号でございます。

先ほど報告がございましたように、総務・企画小委員会では、12ページの「新市における行政改革の推進の考え方」の3点目に、「住民の意識改革を図り、住民と行政が一体となった行財政運営に努める」と加筆修正し、その他については原案どおりということでございます。

この議案第48号につきまして、何かご意見・ご質問がございでしょうか。

～意見なし～

確かにこのように書き込んでいただいて分かりやすくなったということではないかと思えます。
議案第48号についてはよろしゅうございでしょうか。挙手をお願いします。

～挙手多数～

それでは今後よろしくをお願いします。

次に、議案第49号に移らせていただきます。

各種事務事業（観光商工関係）の取扱いにつきまして、産業・建設小委員会に付託したものでございます。

先ほど報告がありましたように、産業・建設小委員会では、14ページの「商工会議所・商工会の取扱い」、また、「工業団地・新ビジネスパーク」の項目を修正し、その他の項目については原案どおりで良いというお話でございました。

この49号につきまして、この際、ご議論・ご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

～意見なし～

よろしゅうございでしょうか。これらについては、新市において主体的に考えていかなければいけない案件でございます。

それでは、この議案第49号につきましては、ご意見もないようでございますので、ご賛同いただける方の挙手をお願いしたいと思います。

～挙手全員～

全員にご賛同いただきました。ありがとうございました。議案第49号は了承いただきました。
それでは次に、協議事項に入らせていただきます。

(3) 協議事項

- 協議第11号 各種事務事業（窓口業務関係）の取扱いについて （福祉・教育小委員会付託）

協議第12号	各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて	（福祉・教育小委員会付託）
協議第13号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて	（福祉・教育小委員会付託）
協議第14号	各種事務事業（上下水道関係その1）の取扱いについて	（産業・建設小委員会付託）
協議第15号	各種事務事業（上下水道関係その2）の取扱いについて	（産業・建設小委員会付託）
協議第16号	各種事務事業（上下水道関係その3）の取扱いについて	（産業・建設小委員会付託）
協議第17号	各種事務事業（上下水道関係その4）の取扱いについて	（産業・建設小委員会付託）

[西尾議長]

今回の協議事項は、次回以降の協議会でご審議・ご決定いただくものでございます。
 まず協議第11号、窓口業務の取扱いについて福祉・教育小委員会に付託するものでございます。
 協議第11号につきまして、事務局から説明願います。

[山本班長]

～協議第11号のうち「窓口手数料」について説明～
 なお、差異のある手数料を「200円」に統一するという方針でございますが、財政影響額につきましては、
 2市5町時は600万円程度でしたが、今回は309万6千円という試算が出ております。
 ～協議第11号のうち「窓口サービス」について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。
 窓口サービスのうち手数料の問題につきましては、2市5町の協議会の時にも色々ご議論いただいたわけ
 ですが、改めて2市4町という枠組みの中で確認していく、更にご協議いただくということでございます。
 窓口サービスにつきまして、電子自治体については日進月歩、毎年のように変わってきてまして、これから加
 速度的にサービスの変革が求められるわけでございます。当然新市において、随時代時代に遅れないように、更
 に先行するようにやっていかなければいけない課題だと思っております。
 以上のようなことですが、窓口手数料について、差異のあるものは出雲市の例に合わせるということで、18
 ページにリストを載せておりますが、200円となるものとして、住民票の写し、戸籍附表の写し等について
 掲げているところでございます。2市4町で差異のないものは、当然同じでいくということでございます。ご
 確認いただきたいと思います。
 これらのことを受けて、福祉・教育小委員会に付託申し上げまして、ご確認、ご協議いただきたいと思いますとい
 うこと
 ことでございます。
 ただ今の説明等につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、これで小委員会に付託してよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。
 次に、協議第12号に移らせていただきたいと思います。
 協議第12号は、保健事業関係の取扱いについて福祉・教育小委員会に付託するものでございます。事務局
 から説明願います。

[山本班長]

～協議第12号について説明～

[西尾議長]

各項目、多岐にわたるわけですが、それぞれについて小委員会でご協議、ご確認いただくということではないかと思えます。

ただ今の説明についてご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、協議第12号、保健事業関係の取扱いについては、福祉・教育小委員会に付託するということによろしゅうございましょうか。

[萬代委員]

検診の人数に制限が加えられています。予算の関係ではないかと思えますが、普通、どれぐらいの申し込みがあって、多大な費用負担のために限定しているということだと思いますが、小委員会に付託されても、そういう実態が分かればいいという感じがします。人間ドックにしても脳ドックにしても、他にもあったと思います。

[西尾議長]

胃がん検診が1,000人程度限定です。

[萬代委員]

抽選ということもありましたが、実質どのようにやられるのでしょうか。

[西尾議長]

事務局から説明願います。

[山本班長]

先ほどご指摘のありました実績等につきましては、小委員会の方で提示させていただくことでご了解いただけたらと考えております。

それから、抽選につきましては、募集をして人数把握をするわけですが、広報を自治委員さん方に配布していただきまして、とりまとめをするという経緯の中で、先行順ということもなかなか難しいということで、最終期限までの集約をもって抽選という経緯がこれまで取られておりました。

人数の限定ということですが、人間ドック・脳ドックにつきましては、国保加入者を対象にするということがございます。従って、それぞれの保険料等を勘案して今までの実績があるということです。そういう意味で、2市4町の実績を基に人数を算出したものでございます。

[西尾議長]

予算の関係等で線引きをしているのですか、実績ですか。

[山本班長]

予算の関係がございまして、財政負担と住民負担の両方を勘案しながら、今までの実績があるということです。

[西尾議長]

定員オーバーで外れた人は、自分でやれということですか。

[山本班長]

どうしてもということであればそうなります。毎年行っておりますので、希望を取って翌年度の対象にするという方法もあるかと思います。

[萬代委員]

最近、病気について予防にかなり力を入れていますが、そういう関係で、単純にがん検診が多くなれば費用もかかるということで制限するという世界になっています。脳ドックにしても2割の個人負担があるわけですから、希望される人には検診を受けてもらえるような方向にできないものかという感じがします。議案で出てから修正するのではなく、出てくる前に首長さん方で相談してもらいたいのではないかという気がします。

[増原委員]

萬代委員の意見に追加でございます。

財政負担と個人負担との兼ね合いがあると思いますが、方向としては、できるだけ希望者には実施できるような体制に、前に進めていくという方向で、小委員会でもう少し検討させていただいてよろしいでしょうか。これしかできないと言われれば小委員会でもどうしようもありませんが、方向としてはどのようなものかと思えます。31日に小委員会がございますので。

[西尾議長]

事務局は予算ということを言いましたが、萬代委員もおっしゃいましたように、予防医学は非常に重要な分野になっておりまして、事前事前に、早期に、ということは絶対に必要な状況でございます。行政的には、この程度の予算はマネージできると思えますので、弾力的に委員のみなさまで率直にご協議いただいて、その経過をご報告いただきたいと思います。

[西田委員]

胃がん検診について、「1,000人限定とし抽選で実施する」ということでした。他の項目では「限定」となっていますが、これだけ抽選で実施するということがおかしいと思えます。「1,000人を限定として行う」ではないのですか。

それと、負担のこともあると思えますが、今日健康・医療の問題については、非常に大事に取扱っていかねばいけません。2割負担ということですが、場合によっては若干高くなっても、スムーズにみんなが検診を受けられるような方途を考えるべきではないかと思えます。

[西尾議長]

ありがとうございました。

予防の段階で抑えた方が遥かに医療費、保険料の負担も少ないわけですので、早期発見、予防に力を入れていくことが重要だと思っております。

私の解釈では、胃がんの場合、希望者が多いのでこのようになっておりまして、他の検診は、大体実績を見てこの程度で収まるということではないかと思えますが、どうですか。

[木村委員]

出雲市では、脳ドックについても抽選が行われているようでございます。私の友達が、「運良く抽選に当たったので来月健診を受けられるようになったが、希望してもなかなか当たらない。」ということをしていました。出雲市は今も脳ドックは抽選ではないのですか。

特にがん検診や脳ドックについては、初期の発見が非常に大事だということを私も身を持って体験しております。予断ですが、私の主人も初期の胃がんでしたが、数ヶ月で完治しております。いかに早く見つけるかが大事でございます。今年胃がん検診を受けたいけれども来年に延ばされて、どうしようもない状態に進んでいる可能性もありますので、できれば、いくら費用がかかっても希望すれば受けられる方法が採れないものかと思ひまして、先ほどから出ている意見に私も賛成したいと思っております。

[熊谷委員]

費用の面からそういうことが言われているかもしれませんが、やはり受けられる方が望ましいと思えます。

ただ、脳ドックにつきましては、1人の検査をするのにすごい時間がかかります。そういう意味で、受け入れ側の問題はいかなるものなのでしょうか。単に費用だけの面だけではなく、その辺も含めて検討の必要もあると

思います。

[野津幹事長]

「抽選」や「限度」ということで提案しておりますが、お話が出ましたように、1つには費用負担、予算のことがあります。それから、受け入れ側も、希望されればどなたでもいいです、という体制になっていないということがあります。限度を設け申し込み順に受診してもらう、あるいは、申し込みの多い場合には、公平性の観点から抽選により受診をしてもらうということで実施しているところがございます。ほぼ現行の健康診断に則った提案をさせていただいているところがございます。

[深井委員]

特に脳ドックについてですが、佐田町の場合は、委託料の1割負担です、他は2割負担のようですが、実績を見ますと、出雲市・平田市・佐田町を合せて250人で、限定400人という原案になっていますが、佐田町は実績のうち50人です。私も受けたことがございますが、次年度回しになりました。

小委員会できちんと論議していただきたいことは、佐田町の国保加入者は千何百人だったと思いますが、その中の50人ということで、私は1割負担でも次年度回しになりました。出雲市は15,000円で2割負担ということですが、小さい町の小数意見になりますが、議会制度ではありませんが、少数意見と言えども、これまでの実績等々を十分論議して、簡単に委託料の2割だとか400人だとか軽々に決めないようにしっかり論議していただきたいと思います。私どもの実績も、弱小町村の実績もしっかり受け止めていただいて、出雲市さん、平田市さんのような大勢国保加入者がおられるところは考えていただきたいと特にお願いしておきます。小委員会のご意見の中におもしろいと思っております。

[西尾議長]

ありがとうございました。他にございますか。

大多数のみなさんが、実態をよく把握して、もう少し大局的、弾力的に考えて、実情に合うようにという思いが強いようでございます。ご意見を基本にしなごう、財政云々にあまりこだわることよりも、目先の利益よりも、長期的に考えたときには、遥かに早期発見の方がいいわけでございます。寝込まれては大変でございます。施設の受け入れ体制についても、これだけ大きな病院を2つ抱えておりますし、平田にも病院がございます。年間稼働すれば何とかできると思っておりますし、よくよく弾力的に、十分実情を把握しながらご意見を出していただきたいと思っております。また、情報提供に努力していきたいと思っております。

[山本委員]

特に、新市の基本方針の中の基本目標として「健やかな暮らしをささえる健康文化都市」を作っていくことを標榜するとすれば、財政的負担は考慮しなければいけないと思っておりますし、受け入れ側の医療体制ということもありましょうが、分散して年間を通して実施すれば、相当数の受け入れ体制ができると思っております。成人病については、「予防に勝る治療はなし」とよく言われますが、行政側の財政的なものも合併後の1つのものとして考え、受診率がなかなか向上しないということもあるようですが、そういう観点からも、大きく「成人病予防」を新市の1つの目玉として掲げていただきたいと思っております。

当然小委員会でも検討されまじょうが、やはり全体会でも、中核医療機関が県内でも有数なこの地域において、保健関係のことも目指していくということが挙がっているとすれば、大きくみなさま方にも啓蒙し、イメージアップを図ることが、この地域の発展にもつながるのではないかと気がしますので、よくよく検討いただきたいと思っております。

[西尾議長]

分かりました。

確かに健康文化都市を標榜する以上は、重点的に配慮すべき事柄ではないかと思っております。治療より予防、これは誰も異論のないところでありまじょう。保険財政的にもその方がベターであることは分かるわけでございますので、努力するという前提の中で、色々ご活発なご議論、ご協議をよろしくお願ひまじょう。

それでは、協議第12号は、福祉・教育小委員会への付託はよろしゅうございまじょうか。

～了承～

ありがとうございます。

協議第13号に移らせていただきます。保育関係でございます。これも福祉・教育小委員会に付託するものでございます。事務局から説明願います。

[山本班長]

～協議第13号について説明～

[西尾議長]

この保育関係では、保育料の問題、施設補助の問題が中心になるわけでございます。

保育料については、2市5町の段階でも論議を重ねておりまして、2市4町においても保育料を抑制していくことを基本として考えていってはどうかということでございます。

31ページにも書いておりますが、同一世帯から2人以上が同時に入所している場合は、最も年齢の高い児童は全額とし、次に年齢の高い児童は1/2免除とし、それ以外の児童は全額免除するということです。2番目には、第3子以降の児童が入所している場合は、第2階層から第7階層の所得階層にあたる方は2/3免除、第8階層から第14階層にあたる方は1/2免除ということです。32ページについては、先ほど説明したとおりであります。

このようなことを基本の考え方として福祉・教育小委員会に付託するわけでございますが、このことについてご質問等がございましたらよろしく願います。

～意見なし～

大体これでお諮りしてよろしゅうございませうか。

～了承～

それでは、協議第13号は、こういう形で小委員会付託ということにさせていただきます。

次に、協議第14号に入らせていただきます。

これは、上下水道関係その1に係るものでありまして、産業・建設小委員会に付託するものです。事務局から説明願います。

[糸賀班長]

～協議第14号のうち、「上水道計画」から「水道料金及びメーター器使用料」までを説明～

上水道・簡易水道の水道料金につきまして、平成19年度に料金統一をしてから4年後の平成22年度の段階で収支が均衡する、いわゆる“とんとん”になることを想定し、平均給水単価を求めて現時点で試算した数字がございます。これが概ねの目安になるのではないかと考えておりまして、その数字につきましてご報告申し上げます。

水道使用量に若干の差がございますが、一般家庭で約30トン使用の場合、出雲市では概ね9%から10%程度のアップと考えております。平田市は7%ぐらいのダウンと考えております。大社町は、上水道は40%近くのダウンと考えております。簡易水道の関係につきましては、後ほどの協議となっておりますので、そちらで改めてご報告したいと思います。

今申し上げましたアップ率・ダウン率は、あくまでも一定の条件下、平成22年度に赤字を出さないということを想定して計算したものでございますので、今後新市の上水道事業計画が策定された場合には、それらの事業内容によって大きく変わってくる場合がございますので予めご了承いただきたいと思います。

～協議第14号のうち、「加入金・分担金」から「配水管布設工事負担金」までを説明～

[西尾議長]

下水道については追って協議事項で出てくるのですか。今回は上水道だけですか。

[糸賀班長]

本日の協議第17号で出ます。

[西尾議長]

出雲市が10%アップということでしたが、金額的には標準世帯でいくぐらいになりますか。分かれば言ってください。

[糸賀班長]

1ヶ月30トン使用される家庭で320円程度になると試算しております。

[西尾議長]

現在はいくぐらいですか。

[糸賀班長]

現在3,503円でございますので、これが3,823円になるということで、320円程度のアップと試算しております。

[西尾議長]

これでも松江の水準と比較して安いのです。人口の6割のみなさま方に動揺されては困りますが、10%ぐらい上がっても3,800円ということで、松江の水準よりもずっと低いということでご理解いただかなければいけないと思っております。激変があってはいいけませんので、あえて粗々のところで、参考までに口頭で情報提供したところですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上補足説明をさせていただきましたが、この協議第14号を小委員会付託することに先立ちまして、何かご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

この形で産業・建設小委員会に付託させていただきたいと思っております。

それでは、協議第15号に移らせていただきます。上下水道関係その2でございます。事務局から説明をお願いします。

[糸賀班長]

～協議第15号のうち、「簡易水道計画」から「水道料金及びメーター器使用料」までを説明～

先ほど上水道のところでも申し上げましたとおり、簡易水道についてもアップ率・ダウン率を同様に試算したものがございます。簡易水道事業と上水道事業が両方ある市町につきましては、同一料金としておられるところと、簡易水道独自の料金のところがございますので、個別に申し上げたいと思っております。

出雲市、平田市につきましては、簡易水道も上水道も同様の料金体系になっておりますので、先ほど申し上げましたとおり、1ヶ月30トン使用の家庭で、出雲市の場合約1割程度、9%余りのアップとなります。平田市は7%ぐらいのダウンとなります。大社町の簡易水道は、鷺浦と日御碕がございます。鷺浦の方はほぼ現行の水準という形でございます。日御碕につきましては3割程度のダウンとなります。佐田町でも3割程度のダウンとなります。多伎町では数%のアップ、2～3%のアップになるのではないかと現行の試算では出ております。湖陵町は1割程度のダウンということですので、以上のように1ヶ月30トン使用の家庭の料金を推定しているところでございます。

～協議第15号のうち、「加入金・分担金」から「配水管布設工事負担金」までを説明～

[西尾議長]

協議第15号は簡易水道に係るものでございます。大体説明があったと思いますので、私の方からの補足はございませんが、この案の小委員会付託に先立ってのご意見がありましたらどうぞよろしく申し上げます。

[常松委員]

島村地区は、100戸足らずの斐伊川の南側にある地区です。現在、斐川町・宍道町水道企業団から水をいただいている状況でございまして、「調整する」ということでございますが、住民のみなさんの心配もございまして。2市4町(と斐川町)の関わりの中で色々な問題が出てきておりますので、きちんと話をさせていただいて、是非とも現行のとおりでやっていただくように格段の尽力方よろしく申し上げます。

[西尾議長]

分かりました。

小委員会協議と並行して、斐川町・宍道町水道企業団は斐川町が窓口となっていると思いますが、よく協議を進めていかなければいけない課題だと思えます。現行どおりスムーズに行くように努力させていただきます。他にございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、協議第15号、簡易水道に係る案件は、産業・建設小委員会にこういう形で付託することはよろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、協議第16号に移らせていただきます。上下水道関係その3でございます。事務局から説明願います。

[糸賀班長]

～協議第16号について説明～

[西尾議長]

水道使用料差額補助は、三刀屋との関係ですか。

[糸賀班長]

現在出雲市の稗原地区において、三刀屋町から供給を受けている家庭がございます。それから、神西地区において湖陵町から供給を受けている家庭がございます。その差額補助を行っているということでございます。

[西尾議長]

残る4、5軒というのは、三刀屋・稗原境ではないですか。

[糸賀班長]

そうです。

[西尾議長]

あそこは少し離れておりまして、水道管を引くともものすごく各戸のご負担が高くなります。三刀屋が近いものですから、三刀屋町長の了解を得て、三刀屋から応援していただいております。三刀屋の方が料金が高いので、補助をして市内の一般家庭と同じ料金にさせていただいておりますので、このことについてご了解いただきたいと思えます。以上補足させていただきました。

それでは、協議第16号は、こういう形で小委員会付託してよろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、協議第17号、上下水道関係その4につきまして、事務局から説明願います。

[糸賀班長]

～協議第17号のうち、「整備方針」から 公共下水道事業について までを説明～

公共下水道使用料につきましても、ある一定の条件の下で試算したものがございます。各市町の事業計画を基に、維持管理費、いわゆる汚水処理費・起債償還に必要な経費の一部を料金収入で補うと想定した場合に、下水道使用料がどれくらいになるかという試算をしております。その金額につきまして簡単にご説明いたします。

上水道と同じでございます。汚水の量が30トン程度の一般的な家庭の場合、出雲市では17%程度のアップになるのではないかと試算しております。現行が約3,833円でございますので、651円程度の上昇と試算しております。平田市は24%程度のアップ、多伎町が3%程度のアップ、湖陵町が14%程度のアップでございます。大社町が20%程度のアップでございます。佐田町の場合は料金体系が異なりますので、4人世帯の料金体系と比較すると7%程度のダウンという試算結果が出ております。

なお、この試算は、起債償還費をどれだけ料金収入で賄うのかという割合を変えることによってかなり差が出てきます。今後新たに事業計画を策定いたしますと、それに伴う新しい事業費等の関係で変わってまいりますので、あくまでも現時点で一定条件を想定したうえでの試算値ということでご承知おきいただきたいと思います。

～協議第17号のうち、農(漁)業集落排水事業について から 合併処理浄化槽事業について までを説明～

[西尾議長]

確認ですが、使用料について、標準の30トンで出雲市が17%アップ、3,800円ぐらいが4,400円ぐらいに上がるということで、これと平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町が統一料金になるということですね。

[糸賀班長]

そうです。

[西尾議長]

それで平田の場合、現行水準より24%ぐらいアップになるということですが、粗々に、感覚的にお分かりいただかなければいけないものですから、あえて統一的にやってみるとこういう形になるという試算でございます。できるだけ抑えなければいけないという中で、あえて現段階で可能なデータを出して計算してもらいました。その結果、出雲市の場合は17%ぐらい上がる形になる、その他の市町は、それに準じたアップ率となってくる中で、標準世帯では月に4千数百円ぐらいになってくるということでございます。上水道料金より下水道料金が高いのですが、事業費のかかるプロジェクトです。

何かこのことについて、小委員会付託に先立ってこの際ご質問等がございましたらよろしく願います。

～意見なし～

小委員会でも色々揉んでいただいて、ご論議いただくということで、こういう案で産業・建設小委員会に付託するというところでよろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

[野津幹事長]

先ほどの上水道料金の関係ですが、松江市は、30トン使用の一般家庭平均で5,848円でございます。出雲市は現在3,503円で、アップして3,823円という推計をしているところです。

松江・八束合併協議会では、「水道料金及びその料金体系並びに加入分担金は、新市に移行後も現行のとおりとし、事業ごとに必要に応じて随時調整する」というまとめがなされているようです。

[西尾議長]

松江の方は、先行きがどうなるかは分からない、とにかく放り込んでしまっているということです。

[野津幹事長]

松江・八束では水道料金の格差があり過ぎます。松江市が5,848円、玉湯町が3,438円、宍道町が3,897円といったかなりの差がありますので、この調整に時間がかかっているのではないかと考えております。

[西尾議長]

ギャップがあるということとともに、松江市が人口の3/4、20万都市の中の15万人ですので、大勢はこれで決するわけでして、小さい町は大変だと思います。

以上のようなことで、出雲は新料金で4,000円ぐらいになっても、まだ(松江市と)1,800円ぐらいの開きがあるというご理解を当面しておいていただきたいと思います。

それでは、協議第17号もこういう形で小委員会付託してよろしゅうございませうか。

～了承～

ありがとうございます。

5 その他

[西尾議長]

これでお諮りすることは終わりましたが、合併協議会も中途段階に入りまして、時間がありますので、この機会に何かご感想なりございますでしょうか。

[萬代委員]

柳樂和男委員長さんのところ(総務・企画小委員会)で議員定数の話をされ、今は選挙区の話に入っているということでした。議員定数については34人ということを決められ、以前は減らすという話がありましたが、それについては新しい議会の方で、という話のようでございます。

基本的には、この前のように「減」というものは考えないという発想なのか、やはり「減」は必要で、何人減にするというような話は我々がやるのではなく、新しい議会でいかがですか、という発想なのか、その辺りの中身が分かれば伺いたいという思いがしました。

[柳樂和男委員長]

やったわけではありませんが、総意として、合併後の定員問題については新市でやっていただくということでございます。あの場で、「減らそう」とかというような議論はしていません。

[萬代委員]

ということは、定数を減らす発想の話はなかったということですね。

[柳樂和男委員長]

そうです。

[萬代委員]

この前はかなりシビアに議論されて、そういう議論の中に議員が入ることに対してもかなり抵抗があったものですから様子を伺ったところですよ。そういう話はなかったということですか。

[柳樂和男委員長]

前は41名という数がありましたが、今回はそれはありませんので。

[西尾議長]

この前は、萬代委員のご発言で色々な話もあったわけですよ。

[萬代委員]

ずっと「34」で行くということですね。

[西尾議長]

今のところ「31」は議論していないということですよ。

[萬代委員]

その辺をはっきり伺っておいた方がいいと思ったのは、例えば、合併してから考えてもらいたいという思いがあるとするれば、議会ではなかなか難しいんですよ。「34」から2人でも3人でも減らそうという話を出すにしても、なかなかまとまりません。ですから、(議論が)なかったならなかったでいいですよ。あれば、と思ったので、はっきりしておいた方がいいと思って話をしました。

[西尾議長]

委員長報告では、今のところ「ない」ということでした。
他に何かご感想なりございますか。

～意見なし～

大体みなさまのご協力、ご熱心なご出席・ご参加を得て、これまでのところ順調に来ておりますが、これから重要でございますので、よろしくお願ひします。

事務局から何かありますか。

[妹尾局長]

次回の小委員会の開催通知をお手元にお配りしておりますのでご確認願ひします。5月31日(月)に3つの小委員会を行います。産業・建設小委員会が10時から12時、福祉・教育小委員会が13時から15時、総務・企画小委員会が15時から17時というご案内ですので、よろしくお願ひします。会場につきましてはこちらでございます。

次回第6回の法定協議会は、6月10日(木)の15時半から18時半ということで案内がしてございますが、ここでご提案をさせていただきたいと思ひます。

協議会に先立ちまして、総務省官房の大野慎一総括審議官、市町村合併の担当でございますが、この方をお迎えいたしまして、合併に関する講演会を開催させていただきたいと考えております。時間につきましては、15時半から講演会を始めまして、協議会は17時から19時という日程にさせていただきたいと思っております。会場はラピタをあてたいと思っております。追って正式にご通知しますが、そのように考えておりますので、よろしくお願ひします。

[西尾議長]

確認しておきますが、6月10日の次回の合併協議会は、ラピタで行います。6月10日(木)の3時30分から、冒頭1時間で大野審議官の講演・質疑応答、5時から7時にかけて合併協議会を開催するということ

です。追って連絡させていただきますが、この段階で、事前に、口頭で恐縮ですがご案内しておきます。

6 閉会

[西尾議長]

どうも今日はありがとうございました。

私も久方振りに復帰いたしましたが、無事順調に終わられたようです。みなさまにご迷惑をかけて議事が混乱するのではないかと思います。それほど呆けていないということをご了解いただきたいと思います。

みなさま方には本当にご心配をおかけし、色々ご激励をいただきありがとうございました。今後ともがんばらせていただきます。ありがとうございました。

以上